

# 登 山 届

石川県知事 様

石川県白山における火山災害による遭難の防止に関する条例  
第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

提出日 年 月 日

(ふりがな) 届出者氏名	( )	住所	(都・道・府・県) (市・区・町・村) 丁目 番 号
連絡先	(携帯電話) - - - - -	(自宅等緊急連絡先)	- - - - - (続柄: )
登山日程	入山 年 月 日 時 ~ 下山予定 年 月 日 時	登山者合計	人
登山行程	登山口 ( ) 經由地 ( ) 下山口 ( )	宿泊	<input type="checkbox"/> 日帰り <input type="checkbox"/> 白山室堂 <input type="checkbox"/> 南竜山荘・ケビン <input type="checkbox"/> 南竜ヶ馬場野営場 <input type="checkbox"/> その他 ( )
※登山行程の詳細を下記に記入して下さい。			
装備品 ※携帯しているものにレ印を記入してください。 <input type="checkbox"/> 地図 <input type="checkbox"/> 救急用品 <input type="checkbox"/> ヘルメット <input type="checkbox"/> 防寒具 <input type="checkbox"/> 携帯電話(GPS機能 有・無) <input type="checkbox"/> その他 ( ) <input type="checkbox"/> 方位磁針 <input type="checkbox"/> 雨具 <input type="checkbox"/> ゴーグル <input type="checkbox"/> 食糧 _____ 日分 <input type="checkbox"/> モバイルバッテリー <input type="checkbox"/> 時計 <input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ <input type="checkbox"/> 飲料水 _____ 日分 <input type="checkbox"/> 無線機(周波数: _____ MHz)			
同行者氏名	性別	年齢	住所 自宅等緊急連絡先(続柄)
(ふりがな)	男・女		都・道府・県 市・区町・村 - - - - - ( )
	男・女		都・道府・県 市・区町・村 - - - - - ( )
	男・女		都・道府・県 市・区町・村 - - - - - ( )
	男・女		都・道府・県 市・区町・村 - - - - - ( )
	男・女		都・道府・県 市・区町・村 - - - - - ( )

登山行程(略図)      ルートを矢印で示し、宿泊地を○で囲み、(7/25)のように宿泊日を記入して下さい。

登山口  
 - - - 登山道  
 △ 小屋  
 ▲ 山頂

**記載要領**

- 登山道に沿って、ルートを矢印で書く。
- 宿泊地を○で囲み、宿泊日を書く。

**記載例**

備考 (所属する山岳団体の名称・山岳保険加入の有無、ヒトココIDなど参考になる事項を自由に記載してください。)

※記入項目に空欄がある場合、登山届の提出とみなされないことがあります。

# 登山届の提出方法について

- 白山の活火山地区(火口域から4kmの範囲)を登山する際は、条例により、登山届の提出が義務化されています。
- 登山届を提出せず、又は虚偽の登山届を提出して白山の活火山地区(火口域から2km)を登山した者は、**5万円以下**の過料が科せられます。
- 事前に下記の方法で登山届を作成し、届出することができます。

## 提出方法

### おすすめ

#### ❖ インターネットによる届出

##### ①「県登山届システム」から

### スマートフォン対応 登山届システム

スマートフォン・パソコンから簡単に登山届を提出できます。



##### ②公益財団法人日本山岳ガイド協会運営の「コンパス」から



#### ❖ 下記機関への郵送、FAX、メール、持参での届出

##### ①石川県危機対策課

宛先: 〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

FAX: 076-225-1484

MAIL: e170700@pref.ishikawa.lg.jp

##### ❖ 登山届ポストへの投函

##### ②石川県警察本部地域課

宛先: 〒920-8553 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

FAX: 076-266-3144

※警察本部以外への持参: 白山の最寄りの白山警察署  
や交番・駐在所に持参しても構いません。

## 登山届提出のメリット

- ❖ あらかじめ計画を立てることで無理な登山を防止できます。
- ❖ 万が一、遭難した際に、登山者の安否確認や捜索救助活動を迅速化することができます。

## 登山届等に関する問い合わせ

❖ 石川県危機管理監室危機対策課 防災対策グループ  
TEL: 076-225-1482 FAX: 076-225-1484

❖ 条例内容、登山届様式、ポストの設置場所など、詳しくは石川県ホームページ(ホーム>連絡先一覧>危機管理監室(危機対策課、消防保安課)>白山の登山届の提出の義務化について)をご覧ください。

石川県 白山 登山届 検索



『石川県ホームページ』

